

## 温暖化対策推進オフィス跡施設整備工事中止について

今年度予定していた下記の工事を中止する。

### 記

#### 1 中止する工事

温暖化対策推進オフィス跡施設（中野区中野五丁目4番7号）に設置する以下の施設の整備工事

- 区民活動センター仮施設
- 子育てひろば
- 地域包括支援センター
- 障害者相談支援事業所

#### 2 予定工期

令和3年3月まで

#### 3 これまでの経過

平成31年3月	温暖化対策推進オフィス跡施設整備に関する基本方針決定
令和元年度	工事実施設計
令和2年4月 1日	工事公告
5月29日	入札（予定・中止）

#### 4 中止の理由

本施設内には、昭和区民活動センターを現地で建て替える期間の仮施設、子育てひろば、地域包括支援センター及び障害者支援事業所を併設して整備する計画であり、令和3年度中にこれらを供用開始できるよう基本方針の策定や施設設計を進めてきたところであった。

しかし、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う今後の経済活動の停滞、それによる区財政事情への影響が見込まれることから、昭和区民活動センターの整備方針の変更に伴う仮施設の供用時期の変更も踏まえ、全庁的な執行調整を行った結果、今年度予定していた本工事の実施を中止することとした。